

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 KeePer技研株式会社

【英訳名】 KeePer Technical Laboratory Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 好通

【本店の所在の場所】 愛知県大府市吉川町4丁目17番地

【電話番号】 0562-45-5258(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 事業サポート本部長兼財務部長 永田 裕一

【最寄りの連絡場所】 愛知県大府市吉川町4丁目17番地

【電話番号】 0562-45-5258(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 事業サポート本部長兼財務部長 永田 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期累計期間	第25期 第1四半期累計期間	第24期
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日
売上高 (千円)	1,605,702	1,735,655	6,586,515
経常利益 (千円)	222,557	247,775	813,524
四半期(当期)純利益 (千円)	139,059	155,990	528,944
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,024,075	1,344,328	1,344,189
発行済株式総数 (株)	3,384,800	7,311,500	7,309,900
純資産額 (千円)	2,722,233	3,424,299	3,712,009
総資産額 (千円)	4,215,625	5,255,229	5,222,232
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.00	21.35	76.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.99	21.24	74.93
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	64.6	65.2	71.1

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日）におけるわが国の経済は、政府主導の経済対策や日本銀行の金融緩和策により、緩やかな回復基調で推移しているものの、資源価格の下落による新興国経済の減速や中国の成長率鈍化など不透明な状況が続きました。

当社ではこのような環境の中、ユーザーに提供されるキーパーコーティングの品質の維持・向上を従来以上に実現していくことが、当面の業績を向上させるだけでなく、将来に向けての発展を目指したKeePerブランドのブランディングを確実にしていくために最も重要であると考えております。

キーパー製品等関連事業におきましては、全国のキーパープロショップを対象にした「キーパー選手権」を平成28年8月に開催しました。また、同月にはキーパープロショップの施工環境や資格取得状況について「キーパープロショップ全店訪問チェック」を実施するなど、技術水準の維持・向上に向けた取り組みを行ってまいりました。

また、キーパーLABO運営事業においては、平成28年8月に東京都に「三鷹店」を新規開店し、直営43店舗の体制となりました。平成28年12月末までに、新規開店7店舗と刈谷店の全面改装を予定しており、今後さらに新規出店を加速してまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は17億35百万円（前年同期比8.1%増加）営業利益は2億45百万円（同11.3%増加）経常利益は2億47百万円（同11.3%増加）退職給付費用の計算方法の変更により、特別損失が発生しておりますが、四半期純利益は1億55百万円（同12.2%増加）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

キーパー製品等関連事業

当事業における最も大きなシェアを占めている石油販売業界は、地球温暖化問題に因を發した化石燃料の消費削減の大きな動きによって石油製品の販売量低下は着実に進んでおります。そのあおりを受けて、ガソリンスタンドの経営は石油製品以外の収益（俗に油外収益）を強化する必要が、ますます増大しております。その油外収益の最も現実的で効果的な商品としてKeePer商品がますます注目され、期待されております。

そのような環境の中、キーパーコーティングの技術水準の維持・向上に向けキーパープロショップやKeePer施工店の「現地」で行う「上達会」、コーティング技術一級資格者在籍の確認、施工環境の点検と確認を行う「キーパープロショップ全店訪問」などの活動を行いました。また、平成28年8月には「キーパー選手権」を開催し、キーパープロショップ全店5,070店舗の約6割に当たる3,200店舗以上の参加があり、しかも1店舗当たりのキーパーコーティング施工台数によるポイントがかなり上がってきており、各店舗でのKeePerによる成功の度合いが上がっている事が窺えました。

その結果、主要製品のひとつであるダイヤモンドキーパーケミカルとレジン2の出荷本数が、前年同期比19.0%の伸びとなりました。そして、この事業の拡大の一つの指標である技術認定店「キーパープロショップ」は、当第1四半期末で5,070店舗（前年同期比+424店）に増加しております。

しかし、この第1四半期累計期間においては、8月後半に東日本において台風が多く、9月においては歴史的な日照時間不足が生じたことなど天候不順であり、キーパー製品等関連事業においてもその影響を大きく受けております。

これらの結果、当セグメントの当第1四半期累計期間における売上高は11億60百万円（前年同期比7.7%増加）、セグメント利益は1億98百万円（同1.2%減少）となりました。ただし、内部取引による利益が30百万円含まれており、内部取引控除後の利益は1億68百万円（同3.2%増加）となります。

キーパーLABO運営事業

当第1四半期累計期間は例年に比べて天候の影響を大きく受けました。8月後半の東日本で毎週のように台風が上陸したこと、また9月は全国的に天候が不順で日照時間が昨年の約6割程度と厳しい状況であり、全体としては洗車やコーティングのマインドは上がりず、来店客数も伸び悩みました。

そのような状況の中、引き続き主力のコーティング商品は伸び、一番高価格である3年もしくは5年耐久のダイヤモンドキーパーの施工台数は、新車への施工も大幅に増え、前年同期比で18.3%増、クリスタルキーパーも同3.6%増と確実に伸びております。これは、天候の影響を受けながらも、よりコーティングの特性が強い商品が踏ん張った結果と考えております。

キーパーLABOの新規開店については、8月に東京都三鷹市に三鷹店を開店しました。6月に千葉市緑区に開店したちば古市場店とともに、極めて順調に立ち上がってきております。今後年内に水戸、鈴鹿玉垣、福井、交野、尼崎、福山、西熊本の7店舗の新規開店を、また刈谷店の全面改装を予定しております。

これらの結果、当セグメントの当第1四半期累計期間における売上高は5億75百万円（前年同期比8.8%増加）、セグメント利益は77百万円（同34.3%増加）となりました。ただし、内部取引による費用が30百万円含まれております。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ32百万円増加し、52億55百万円となりました。これは主として、商品が52百万円増加、売掛金が80百万円減少、建設協力金が37百万円増加したこと等によるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ3億20百万円増加し、18億30百万円となりました。これは主として、買掛金が64百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が1億85百万円増加、長期借入金が1億29百万円増加したこと等によるものです。借入金の増加は後述の自己株式の取得のため金融機関からの資金調達を実施したことによるものであり、新株式発行により調達した資金は計画通り新規店舗等の設備投資に充当してまいります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ2億87百万円減少し、34億24百万円となりました。これは主として利益剰余金が90百万円増加し、退任した取締役が保有していた当社株式の大部分を買い取りしたことにより自己株式が3億78百万円増加したこと等によるものです。なお、この自己株式については平成28年10月11日に株主還元の実施を図るため、全額消却を実施しております。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社技術開発部及びドイツSONAX社が、協力・連携して行っております。当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

これらの活動費用の一部を研究開発費として計上しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,311,500	7,033,410	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
計	7,311,500	7,033,410		

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 2. 平成28年10月6日開催の取締役会決議により、平成28年10月11日付で自己株式の消却を実施致しました。これにより発行済株式総数は278,090株減少し、提出日現在7,033,410株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日 ~ 平成28年9月30日	1,600	7,311,500	139	1,344,328	-	1,007,224

(注) 平成28年7月1日から平成28年9月30日までの間に、新株予約権等の行使により、発行済株式総数が1,600株、資本金が139千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 278,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,033,000	70,330	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	7,311,500		
総株主の議決権		70,330	

(注) 単元未満株式には、自己株式90株が含まれています。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) KeePer 技研株式会社	愛知県大府市吉川町4-17	278,000		278,000	3.80
計		278,000		278,000	3.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,695,654	1,684,665
受取手形	154,949	176,736
売掛金	580,357	499,857
商品	415,695	467,826
貯蔵品	26,415	26,650
前渡金	-	3,612
前払費用	109,703	74,628
繰延税金資産	23,712	30,369
その他	13,380	4,545
貸倒引当金	823	476
流動資産合計	3,019,046	2,968,414
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,052,840	1,056,901
構築物（純額）	91,788	88,775
機械及び装置（純額）	83,406	80,370
車両運搬具（純額）	32,381	37,187
工具、器具及び備品（純額）	69,715	69,763
土地	459,729	459,729
建設仮勘定	405	12,135
有形固定資産合計	1,790,268	1,804,862
無形固定資産		
のれん	1,951	1,626
ソフトウェア	25,291	23,420
その他	25,037	43,580
無形固定資産合計	52,280	68,627
投資その他の資産		
投資有価証券	15,440	15,880
長期前払費用	16,299	20,243
敷金及び保証金	146,102	169,858
建設協力金	42,866	80,755
保険積立金	13,907	13,907
繰延税金資産	105,992	112,650
その他	20,030	30
投資その他の資産合計	360,638	413,325
固定資産合計	2,203,186	2,286,814
資産合計	5,222,232	5,255,229

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	155,755	220,027
1年内返済予定の長期借入金	180,096	365,744
未払金	143,627	135,939
未払法人税等	197,040	103,864
未払費用	85,168	78,452
賞与引当金	16,691	66,766
その他	48,598	25,794
流動負債合計	826,978	996,589
固定負債		
長期借入金	295,916	424,965
退職給付引当金	124,873	143,188
役員退職慰労引当金	213,335	216,943
資産除去債務	45,075	45,200
その他	4,043	4,043
固定負債合計	683,244	834,340
負債合計	1,510,222	1,830,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,344,189	1,344,328
資本剰余金	1,007,224	1,007,224
利益剰余金	1,360,363	1,450,566
自己株式	144	378,502
株主資本合計	3,711,633	3,423,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	376	682
評価・換算差額等合計	376	682
純資産合計	3,712,009	3,424,299
負債純資産合計	5,222,232	5,255,229

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
売上高	1,605,702	1,735,655
売上原価	497,400	539,710
売上総利益	1,108,301	1,195,944
販売費及び一般管理費	887,511	950,098
営業利益	220,789	245,845
営業外収益		
受取利息	267	140
受取配当金	500	-
為替差益	2,541	2,018
受取手数料	456	434
その他	770	795
営業外収益合計	4,536	3,388
営業外費用		
支払利息	1,833	1,446
デリバティブ評価損	934	-
その他	-	13
営業外費用合計	2,768	1,459
経常利益	222,557	247,775
特別利益		
固定資産売却益	1,202	69
特別利益合計	1,202	69
特別損失		
固定資産除売却損	1,704	0
退職給付費用	-	12,783
特別損失合計	1,704	12,783
税引前四半期純利益	222,055	235,061
法人税、住民税及び事業税	87,865	92,519
法人税等調整額	4,869	13,448
法人税等合計	82,996	79,070
四半期純利益	139,059	155,990

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、当第1四半期会計期間より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

この変更に伴い、期首における退職給付引当金が12,783千円増加し、同額を特別損失として計上しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	34,225千円	36,822千円
のれん償却額	325千円	325千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月 29日定時株主 総会	普通株式	26,176	8.00	平成27年6月 30日	平成27年9月 30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月 29日定時株主 総会	普通株式	65,788	9.00	平成28年6月 30日	平成28年9月 30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年9月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式278,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期累計期間において自己株式が378,358千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が378,502千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	キーパー製品等関連事業	キーパーLABO運営事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,077,201	528,500	1,605,702
セグメント間の内部売上高又は振替高	63,215		63,215
計	1,140,417	528,500	1,668,917
セグメント利益	200,871	57,738	258,609

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	258,609
セグメント間取引消去	37,820
四半期損益計算書の営業利益	220,789

(注)セグメント間の内部売上高63,215千円は、キーパー製品等関連事業から、キーパーLABO運営事業に対するものです。キーパー製品等関連事業のセグメント利益200,871千円には、セグメント間の内部売上高による利益37,820千円を含んでおります。

当第1四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	キーパー製品等関連事業	キーパーLABO運営事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,160,624	575,030	1,735,655
セグメント間の内部売上高又は振替高	50,339		50,339
計	1,210,964	575,030	1,785,994
セグメント利益	198,464	77,513	275,978

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	275,978
セグメント間取引消去	30,132
四半期損益計算書の営業利益	245,845

(注)セグメント間の内部売上高50,339千円は、キーパー製品等関連事業から、キーパーLABO運営事業に対するものです。キーパー製品等関連事業のセグメント利益198,464千円には、セグメント間の内部売上高による利益30,132千円を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円00銭	21円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	139,059	155,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	139,059	155,990
普通株式の期中平均株式数(株)	6,622,108	7,307,887
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円99銭	21円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	335,631	36,635
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年10月6日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施いたしました。

- | | |
|----------------|--|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却した株式の数 | 278,090株
(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.95%) |
| 3. 消却実施日 | 平成28年10月11日 |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 7,033,410株 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

KeePer 技研株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKeePer 技研株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、KeePer 技研株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。